

全世代・全員活躍型
『生涯活躍のまち』構想
～夢いっぱいコンパクトタウン
くみやまCCAC構想～



令和2年3月 策定
京都府久世郡久御山町

【目 次】

第1章

構想・基本計画の趣旨・目的	1
1 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想の基本理念	1
2 目指す姿	1
3 構想の目的	2
4 想定区域、エリア設定	3

第2章

地域の状況分析、課題の把握	4
1 地域の状況	4
2 地域の課題	12

第3章

取組の内容	18
1 取組の内容	18
2 事業の実施主体	29
3 構想の目標	30
4 計画期間、スケジュール	30

第1章 構想・基本計画の趣旨・目的

1 全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」構想の基本理念

人口減少社会に突入し、コミュニティの希薄化が懸念される今、人と人とのつながりが大切です。併せて、少子高齢化により若者が減少し、さらには人口が減少していく中、久御山町で暮らす人々がいつまでも健やかでいきいきと活動できるようにするとともに、人々が集うまちとして、まちを活性化する力も必要です。また、住んでいる人々や働いている人々が、まちに対して誇りや愛着をもつシビックプライドの醸成により、一人ひとりがより良いまちにしてい

く心も大切です。
世代別に見ると、高齢者においては、生涯を通じて健康で活躍する場をつくる必要があります、若い世代や障害者などでは意欲を持っていきいきと働ける場を確保し、また、子育て世代においては、核家族化や家族関係・地域力の希薄化が進む中で、妊娠・出産・育児に関わる女性の精神的・身体的負担が増加しており、地域の力を育て、地域で子育てができるようなアプローチが求められているところです。

このことから、久御山町にとって、年齢や性別、障害の有無を問わず誰もが交流できる「地域共生型」のまちづくりの推進は、今後とも必要不可欠であり、次に掲げる基本理念に基づき、全世代が活躍できるようなまち構想を策定するものです。

【基本理念】

あらゆる世代の住民が、「居場所」と「役割」を持ってつながり、交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、若年層をはじめ、障害者など誰もが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することにより、久御山モデルの「地域共生社会」を実現することを構想の基本理念とします。

2 目指す姿

久御山町第5次総合計画のまちの将来像である「つながる心 みなぎる活力 京都南に『きらめく』まち ～夢いっぱい コンパクトタウン くみやま～」を目指す姿とし、

(1)「住んでいる人」、「働いている人」、「訪れる人」の心と心をつなげ、また、京都南に位置する久御山町が近くから遠くまで多くのまちをつなげていきます。

- (2) ものづくりと農業のまちとして発展していくため、人と人がつながり、結束力を高めることにより、すべての営みに活力をみなぎらせていきます。
- (3) 「住んでいる人」、「働いている人」、「訪れる人」の心がきらめくまちにします。
- (4) 東西約 3.5km、南北約 4.3km で、面積が 13.86 k m² のコンパクトでフラットな町の特徴を生かし、健康で明るい生活、恵まれた自然、元気な産業など夢がいっぱい詰まったまち、子どもたちが将来この久御山町で暮らし続けたいと思える「夢いっぱいコンパクトタウン」をキーワードにまちづくりを推進します。

【まちづくりの基本理念】



資料：久御山町第5次総合計画

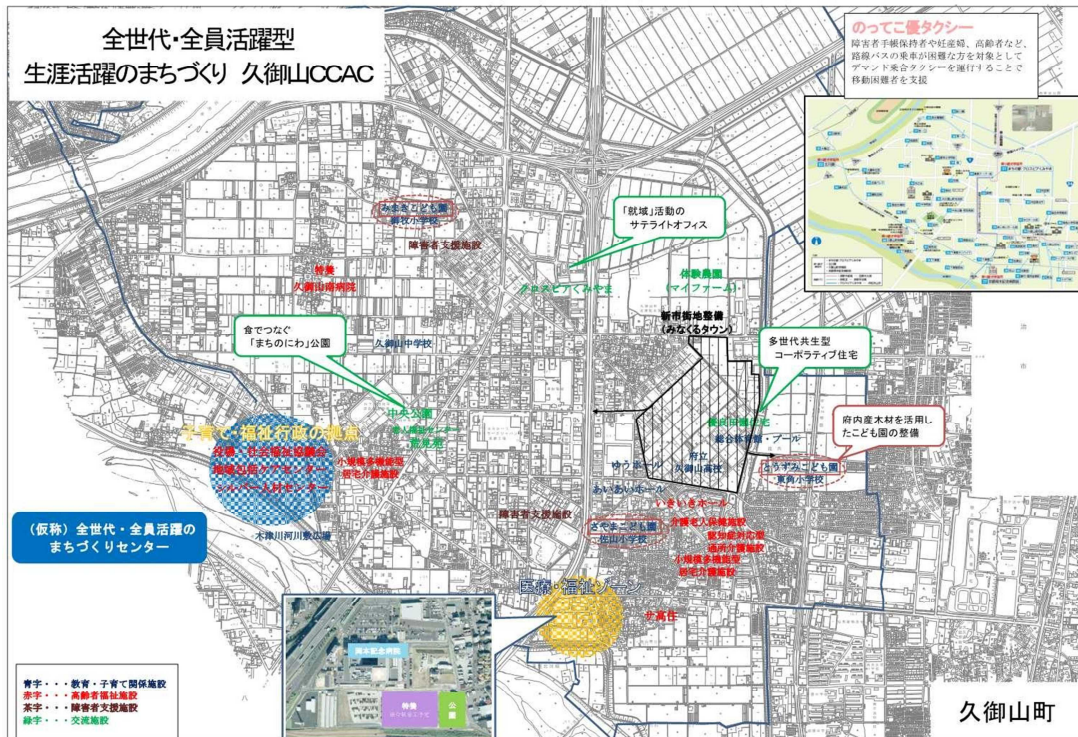
3 構想の目的

- (1) 継続的なケアを実現するため、「医療・福祉ゾーン」の整備・充実を進め、生まれた時から安心して医療ケアを受け、いつまでも健康で活躍できる久御山医療・福祉モデルをつくる。
- (2) 農業とものづくりの2大産業がベストミックスで立地する就業環境を最大限生かし、若年層をはじめ、障害者、女性・高齢者の誰もが能力を活かして健康でアクティブに活躍できるまちづくりを推進する。
- (3) 核家族化や家族関係・地域力の希薄化が進み、妊娠・出産・育児に対する女性の精神的・身体的負担が増加しており、「地域力」で子育てできる環境づくりを進める。
- (4) 町全体を生涯活躍のキャンパスとして位置付け、町の自然・歴史・文化

遺産などを結ぶ取組を推進する。

(5) 田園環境を活かした優良田園住宅の整備や誰もが自由に移動できる公共交通の環境整備などにより定住促進を図るとともに、職住近接の立地を活かした住環境を整備するとともに、住みたくなる地域づくりを目指して食をテーマとした憩い、ふれあいのある公園整備を基本コンセプトとした「まちなにわ構想」を推進する。

(1) から (5) の構想を実現し、居場所と役割のあるコミュニティづくりをするためには、あらゆる人やあらゆる世代の人口が交流する「場」の提供が必要であり、官民連携により「全世代・全員活躍まちづくりセンター（仮称）」機能をもつ施設整備を検討します。



注) 最終ページに拡大図添付

4 想定区域、エリア設定 久御山町内全域

第2章 地域の状況分析、課題の把握

1 地域の状況

(地勢)

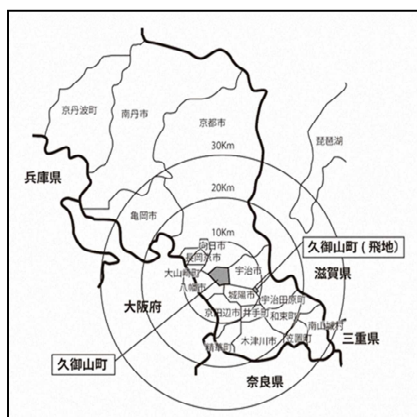
(1) 地理的状況

久御山町は、京都府の南部、京都市中心部から南へ約15kmに位置し、北は京都市伏見区、東は宇治市、南は城陽市、南西は八幡市に面しています。大阪市中心部からも約40kmで、奈良方面や滋賀方面も含めた交通の要衝といえる位置にあります。

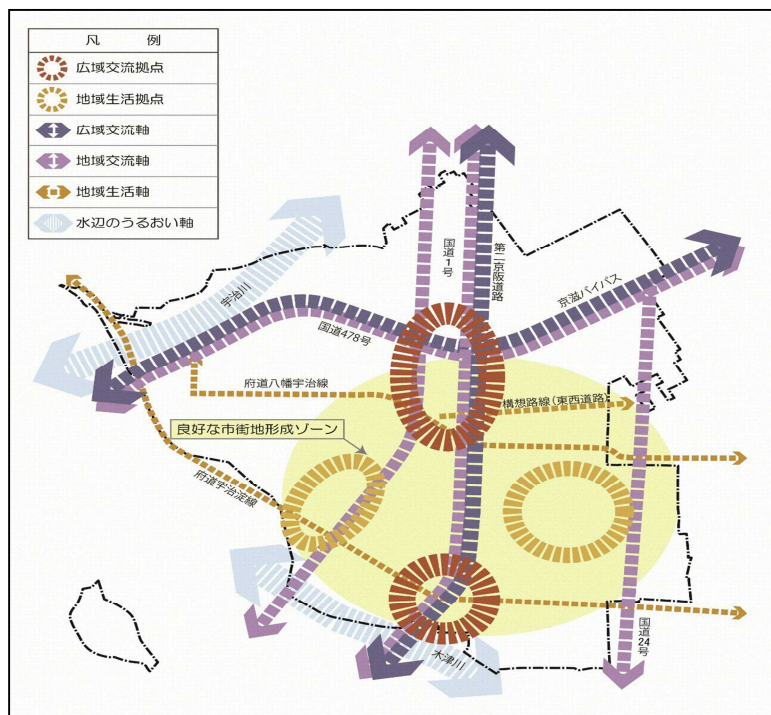
久御山町の面積は13.86km²で東西は約3.5km、南北約4.3kmと非常にコンパクトなまちです。地勢的にも宇治川と木津川に挟まれた山城盆地の低地にあることから、起伏のない平坦なところにあります。

久御山町の北東部は巨椋池干拓田があり、このような地勢から、過去から治水対策に特に力を注いできました。古くは農業を中心としたまちでありましたが、国道1号をはじめとする道路交通網の発達とともに、工場や倉庫等の諸産業が進出し、産業集積に伴い、住宅地の開発も進み、農業・工業・住宅の調和したまちとして発展してきました。

(地図)



(久御山町の道路交通ネットワーク図)



資料：久御山町都市計画マスタープラン

(2) インフラの整備状況

久御山町には鉄道駅はないものの、近隣市の京阪電鉄中書島駅・淀駅、近鉄大久保駅、JR 新田駅・松井山手駅に路線バスで接続しており、公共交通での移動が容易であります。

道路については、南北に国道 1 号と国道 24 号が走り、第二京阪道路や京滋バイパス、国道 478 号が縦横に走っています。さらに、それらと繋がる京都縦貫自動車道も平成 27 年に全線開通する等、京都北部・大阪・奈良・滋賀等を結ぶ道路交通ネットワークが大きく進展しています。

こうした広域の道路交通ネットワークの充実により、大阪市、神戸市、名古屋市等の都市中心部への広域的なアクセスの利便も向上するとともに、関西国際空港までは約 80 分、中部国際空港までは約 120 分と、物流拠点へのアクセス時間の短縮につながっています。また、京滋バイパスの久御山 IC、久御山淀 IC、第二京阪道路の久御山南 IC から久御山町中心部(久御山町役場)へも 5 分程度でアクセスできるといった、関西地域の道路交通の結節点として、今後のさらなる発展が期待できます。

(人口)

① 人口の推移

久御山町の人口は、平成 22 年国勢調査では 15,914 人、平成 27 年国勢調査では 15,805 人となっており、昭和 60 年の 19,136 人をピークに減少に転じています。その中で、65 歳以上の人口については、平成 22 年国勢調査では 3,532 人に対して、平成 27 年国勢調査では 4,510 人と増加となっています。また、0 歳から 14 歳までの人口は、平成 22 年国勢調査では 2,263 人に対して、平成 27 年国勢調査では 2,022 人と減少しています。これら、少子高齢化及び人口減少により、将来的には財政縮小や労働力の減少などの地域活力の低下が懸念され、町の魅力向上による若年層世代の転出防止・転入促進や財源の確保、独自の活性化策などの対策による地域活力の回復が求められます。

② 世帯数の推移

世帯数は同じく昭和 60 年に一旦ピークを迎え、その後にわずかに減少しましたが、平成 17 年に再び増加に転じ、近年は微増が続き、平成 22 年国勢調査では 5,870 世帯、平成 27 年国勢調査では 6,216 世帯となっています。

③ 年齢区分別人口の推移

久御山町の年齢 3 区分別人口比率の推移をみると、年少人口（0 歳～14

歳) 比率は、近年横ばいとなっていますが、老年人口 (65 歳以上) 比率の拡大が顕著で、本町の年齢区分別人口は、生産年齢人口 (15 歳～64 歳) 比率の低下、老年人口比率の拡大が特徴となっています。

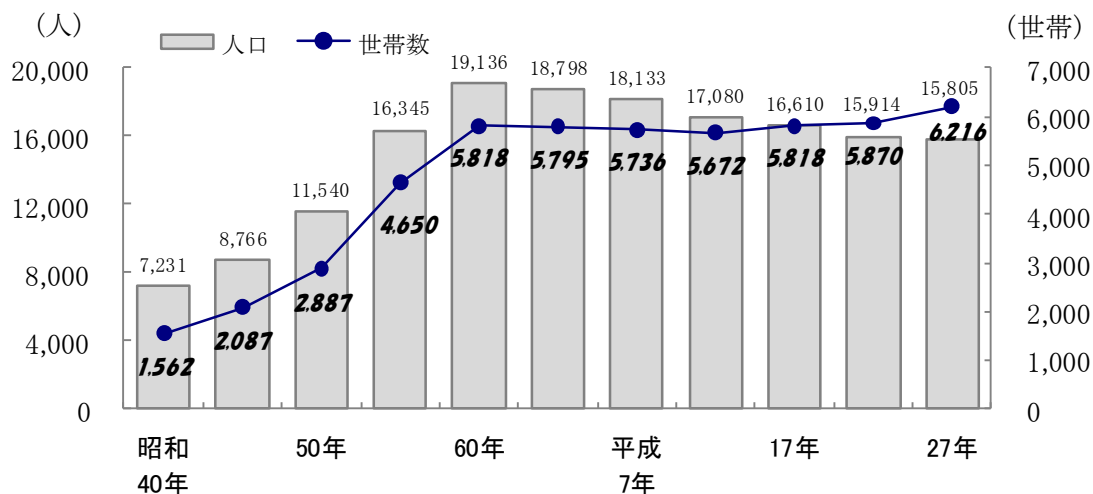
④ 昼間人口の推移

久御山町の昼間人口は、平成 22 年国勢調査では 27,825 人に対して、平成 27 年国勢調査では 28,086 人と増加しています。昼夜間人口比率 (夜間人口 100 に対する常住人口 (15,805 人) の割合) は、177.7%で、平成 22 年と比べて 2.9 ポイントの上昇となっています。隣接市と比較しても、非常に高い比率となっています。

⑤ 外国人人口の推移

久御山町の外国人人口の推移をみると、平成 26 年 4 月 1 日現在では 363 人に対して、平成 31 年 4 月 1 日現在では 578 人と、5 年間で約 1.6 倍となっています。特にこの 3 年間の推移をみると、平成 29 年以降は 1 年間に 80 人から 90 人ずつ増加しており、伸び幅は顕著になっています。

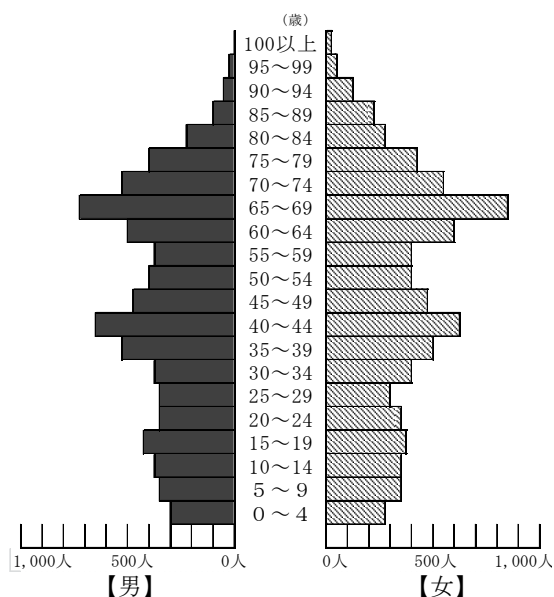
●人口・世帯数の推移



	昭和 40年	45年	50年	55年	60年	平成 2年	7年	12年	17年	22年	27年
人口	7,231	8,766	11,540	16,345	19,136	18,798	18,133	17,080	16,610	15,914	15,805
世帯数	1,562	2,087	2,887	4,650	5,818	5,795	5,736	5,672	5,818	5,870	6,216
1世帯当たり人員	4.6	4.2	4.0	3.5	3.3	3.2	3.2	3.0	2.9	2.7	2.5

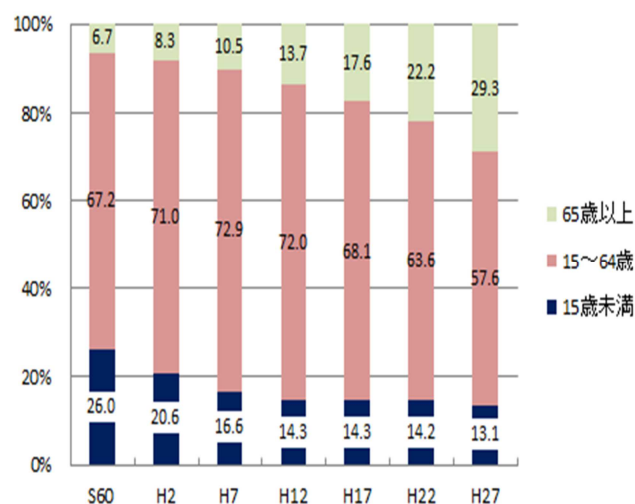
資料：国勢調査

●人口ピラミッド（男女別・5歳階級別）
（平成27年国勢調査）



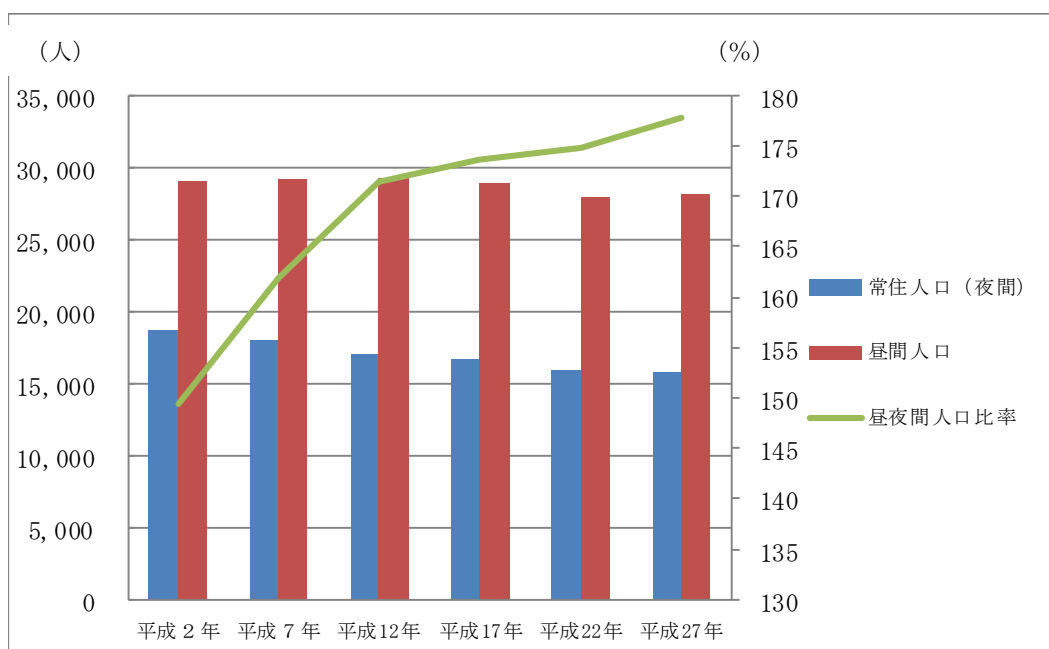
資料：国勢調査

●年齢3区分別人口比率の推移



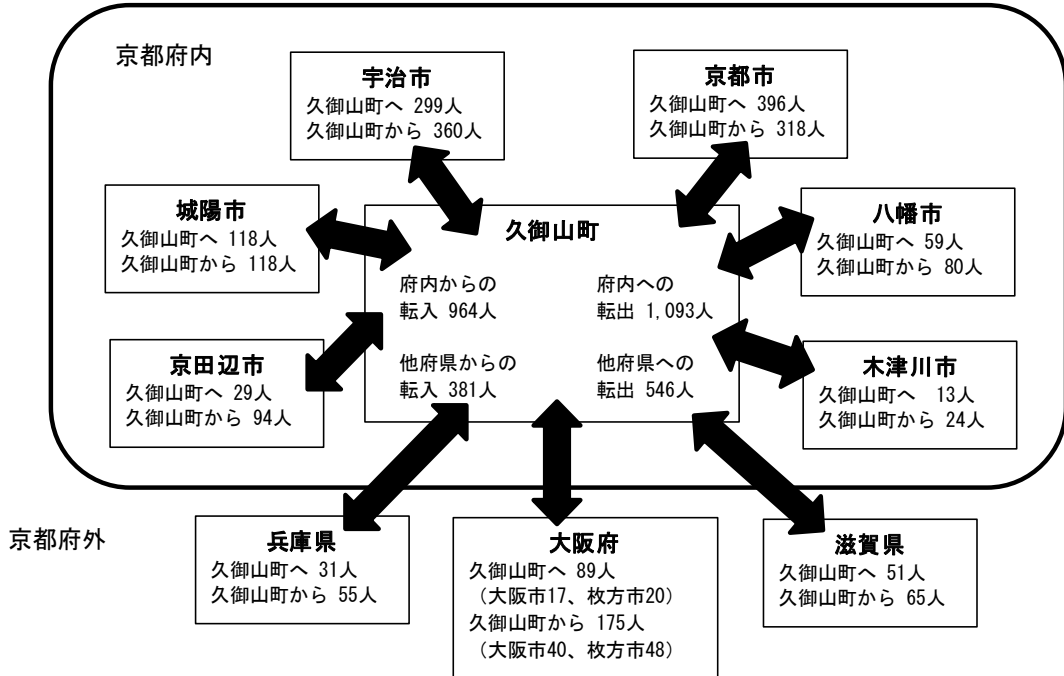
資料：国勢調査

●昼夜間人口の推移

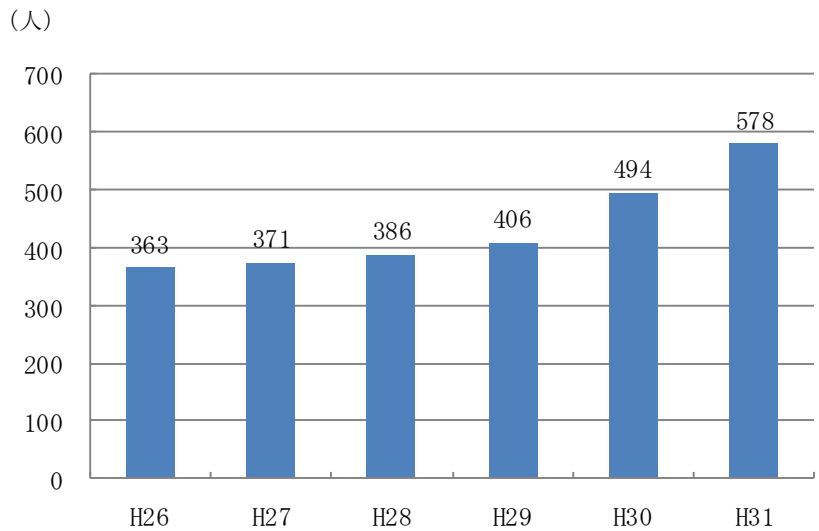


資料：国勢調査

● 5年前の住所地との比較による久御山町との転入出の状況
(平成22年～27年の5年間)



● 外国人人口の推移 (各年4月1日現在)



(産業)

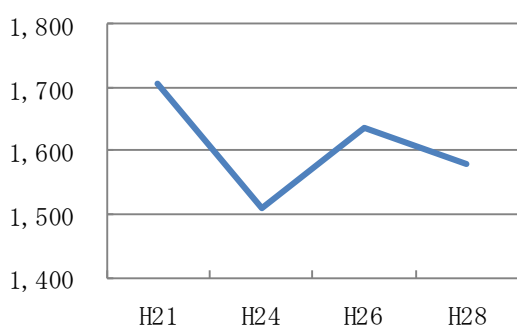
国道1号の開通を契機に発展してきた久御山町の産業構造を平成27年国勢調査による産業別就業者数から見ると、第一次産業が3.5%、第二次産業が41.4%、第三次産業が55.1%と全国平均と比べると第二次産業への従事者が多くなっています。

また、久御山町は、京都府内有数の製造業集積地域になっています。平成28年経済センサスでは、政令指定都市の京都市を除いた府内市町村の事業所数ランキングで、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業がそれぞれ府内1位、プラスチック製品製造業及び電気機械器具製造業が府内2位、電子部品・デバイス・電子回路製造業が府内3位となっています。

さらに、農業においても、都市近郊農業の優位性と交通の利便性を生かした販売用野菜生産を中心に若手農業者数が増加する等、魅力と個性に溢れた強い産業が育まれています。

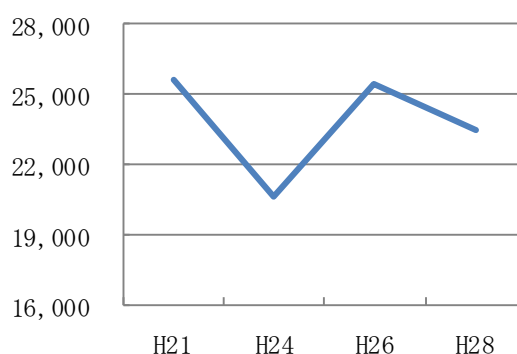
●事業所数の推移

(事業所)



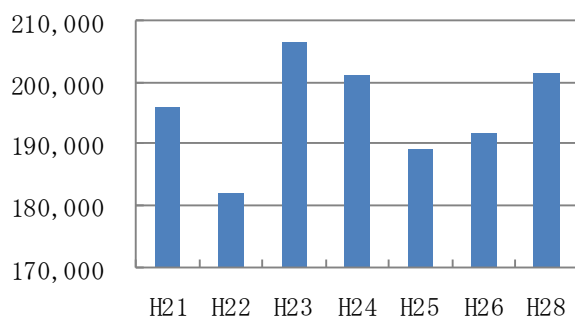
●従業員数の推移

(人)



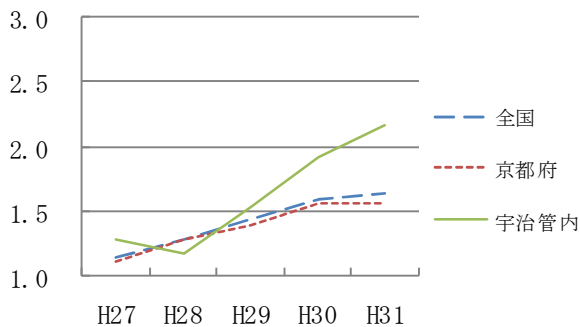
●製造品等出荷額の推移 (従業員数4人以上の製造業)

(百万円)



●有効求人倍率の推移

(倍)



(久御山町: H30 6.7倍、H31 8.7倍)

※各年1月時点

(地域資源)

久御山町の大部分は、宇治川と木津川に挟まれ、南から北に緩やかに傾斜する平坦な地形となっており、久御山町の南東部から北部に向かって古川が流れ、宇治川に注いでいます。また、久御山町の北側に位置する東一口地区の前川の両堤は桜並木となっており、春になると多くの観光客で賑わいます。さらに、大都市近郊にありながら、豊かな田園が広がっており、稲作のほか、九条ねぎ・淀大根などの京野菜の生産が非常に盛んです。

平成 27 年 4 月に京都府第 1 号として『日本茶 800 年の歴史散歩～京都・山城』が日本遺産に認定され、平成 28 年 4 月には、久御山町を含む、流れ橋と両岸上津屋・浜台の『浜茶』が追加認定されました。

久御山町では、浜台の茶園と流れ橋一体が織り成す自然豊かな景観を多くの人に知っていただき、魅力を感じていただけるような地域になることを目指しています。

また、令和元年に町制施行 65 周年を迎えることを契機に、久御山町のシンボルとして、「くみやま夢タワー 1 3 7」のライトアップ化をスタートしたところです。これにより、久御山町の企業と農業者自らが自らの企業や製品、そして、農産物や産地を発信していく「ものづくりの苗畑」をライトアップをきっかけに積極的に発信することにより、産業振興の推進につなげていきたいと考えています。



【東一口で生産されている淀大根】



【町内全域で生産されている九条ネギ】



【浜台の茶園】



【前川沿いの桜並木】



【ライトアップされた「くみやま夢タワー137」】

2 地域の課題

(1) 計画的な土地利用について

① 広域的な視点からのまちづくり

近年では、久御山ジャンクションを中心に、第二京阪道路や京滋バイパスが整備され、平成27年には、京都縦貫自動車道の全線開通、令和5年度には、新名神高速道路が全線開通する予定であり、こうした道路基盤を利用した利便性の高いまちづくりを推進する必要があります。

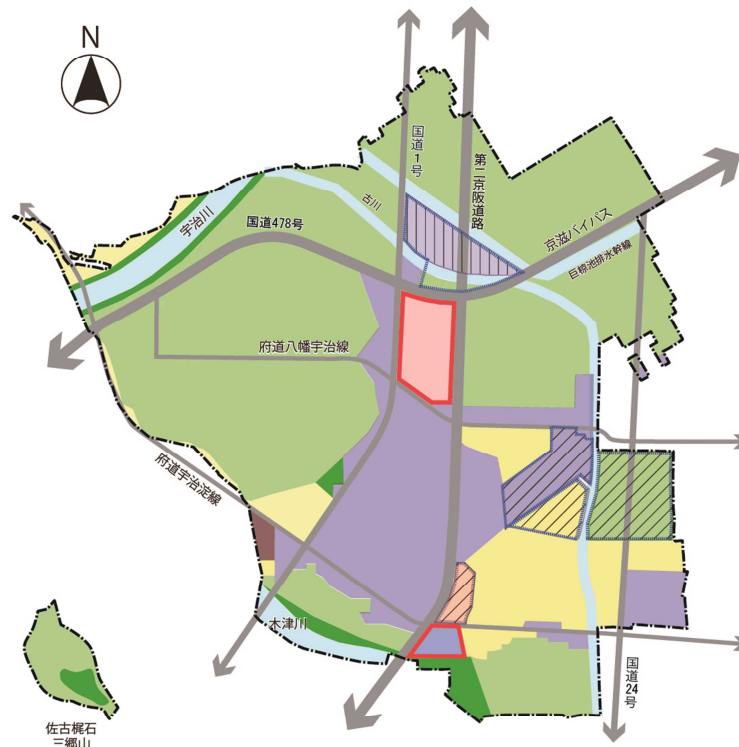


資料：久御山町都市計画マスタープラン

② 土地利用構想

既存の市街化区域内では概ね都市的土地利用が図られており、新たな開発用地がない状況です。

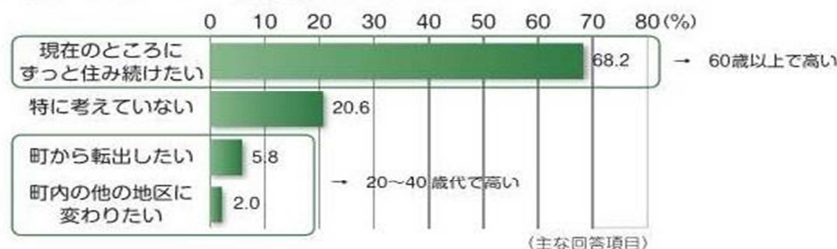
第5次総合計画の策定にあたり実施した住民アンケートから、定住意向では、「現在のところに住み続けたい」が全体の約7割を占め、土地利用で重複することは、「安定した雇用や税収を増やすため、流通業や工業の産業用地を確保する」が全体の32%と最も高いことから、定住化を促すための新たな住宅地（住街区促進ゾーン）や、既存の工場等企業の事業拡大に対応するとともに、安定した雇用や税収を増やすための地域産業の維持・活性化に向けた新たな産業用地（産業立地促進ゾーン）を確保するため、新市街地整備「みなくるタウン」を進めていく必要があります。



凡		例		
既成市街地ゾーン	住宅エリア		産業立地促進ゾーン	
	工業エリア		住街区促進ゾーン	
	商業・交流エリア		土地利用促進エリア	
	医療・福祉・交流エリア		産業活用促進エリア	
	行政サービスエリア		将来市街化検討エリア	
公園・緑地ゾーン		市街化検討ゾーン		
農業・集落ゾーン				

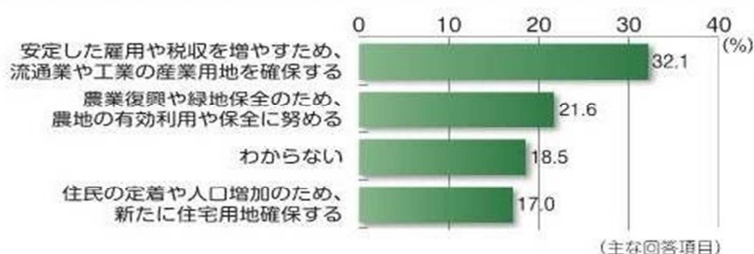
○住民の定住意向

定住意向では、「現在のところずっと住み続けたい」が約7割を占めており、年齢では60歳代、70歳以上が高くなっています。「町から転出したい」または「他の地区にかわりたい」は合わせて約8%と低いですが、20～40歳代で高くなっています。



○土地利用で重視すること

「安定した雇用や税収を増やすため、流通業や工業の産業用地を確保する」が約32%と最も高く、次いで「農業復興や緑地保全のため、農地の有効利用や保全に努める」が約22%を占めています。



(2) 全世代・全員の協働について

① 自治会

人口減少とともに高齢化率が増加し、地域においては、価値観の多様化などに伴い地域の連帯感が希薄化し、自治会加入率（令和元年度 50.5%）も年々微減傾向にあります。

防災・防犯に関する体制整備や、高齢者の見守り活動など、地域における安全・安心のまちづくりや地域の実情に応じた課題解決に向け、自治会の組織力の強化が必要であり、各自治会が孤立化しないよう自治会同士の交流・連携を深めることが重要です。

② 生涯学習

第5次総合計画の基本計画に示すとおり、中央公民館やゆうホールなどの生涯学習施設に加えて、公会堂や学校施設、さらに河川敷などの自然環境や歴史・文化遺産なども、学習する場として活用し、町全体を大学キャンパスのようなひとつの「生涯学習のタウンキャンパス」として位置付け、いつでも、どこでも、誰でもが学ぶことのできる環境の充実を目指します。

なお、各種教養講座やスポーツ教室を開催しても参加者が限られていたり、人とのつながりは望むけれど組織の一員として役職を担うなど深い関わりは好まれず、グループ化につながりにくいという課題があります。学びが個

人で終わることなく、学びの共有、学びの還元、学びの発展というように、学びがコミュニティ形成につながり、次代に継承されていくよう、人と人をつなぐキーパーソンの発掘や育成への取組が必要です。

③ 高齢者・障害者福祉、男女共同参画

同様に、同基本計画に示した団塊の世代の人がすべて後期高齢者となる、令和7年を見据える中で、健康寿命を延ばし、高齢者がいきいきと安心して生活できる地域づくりが課題です。

さらに、障害者が住み慣れた地域で自立し、生活できるまちづくりと住民がともに支え合う福祉の意識を持ち、誰もが安心して地域で暮らしていけるよう福祉のまちづくりの推進、加えて、男女共同参画の社会の実現を目指す必要があります。

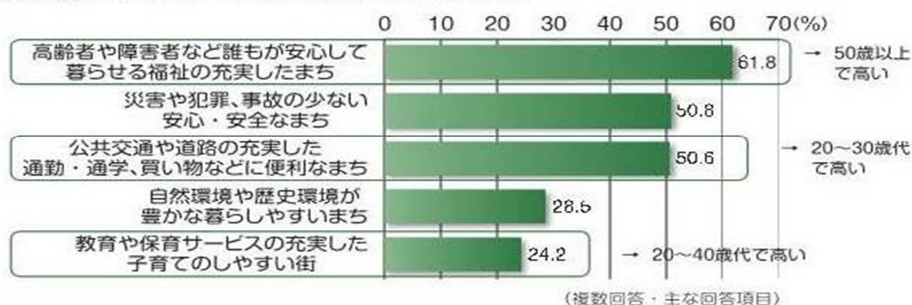
④ 全世代・全員協働の拠点

前述した①～③の課題に対応し、第5次総合計画のアンケートで多かった高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる福祉の充実したまちづくりのためには、世代を超えた幅広い交流を促進し、住民活動・男女共同参画・障害者福祉・地域福祉・健康づくりなど福祉の充実したまちづくりと生涯学習の場を提供する多世代交流を推進する拠点を置くことが、課題解決の効果を高めると考えられることから、老朽化の進む中央公民館の整備検討と並行して議論する必要があります。

さらに、事業所が多い久御山町において、外国人向けの日本語教室を開催するなど、今後とも外国人と地域住民との交流を幅広く図っていく必要があります。

○まちの将来像

「高齢者や障害者など誰もが安心して暮らせる福祉の充実したまち」を望む人が最も多く、特に50歳以上で高くなっています。続いて「災害や犯罪、事故の少ない安心・安全なまち」、「公共交通や道路の充実した通勤・通学、買い物などに便利なまち」がそれぞれ約5割を占めています。後者については、20歳代や30歳代の割合が高くなっています。また、20～40歳代では、「教育や保育サービスの充実した子育てのしやすいまち」が高くなっています。





【自治会加入チラシ】



【外国人向け日本語教室】

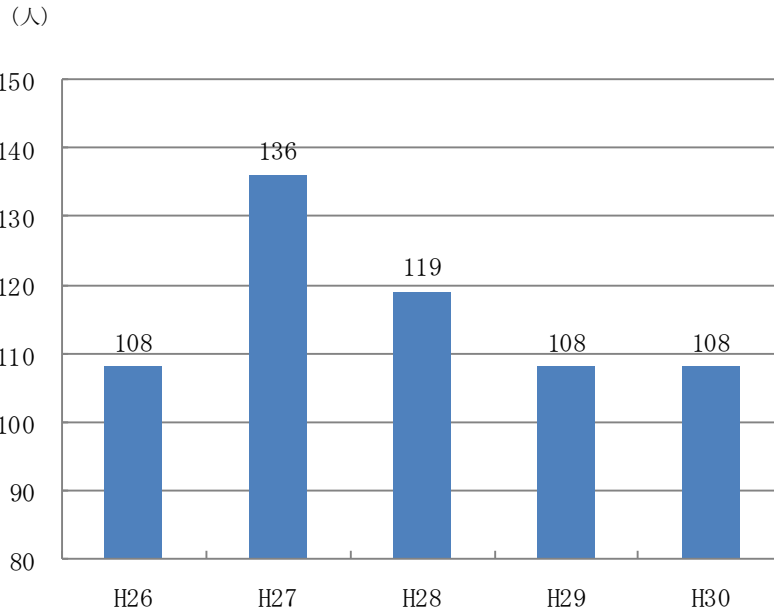
（3）少子高齢化社会における継続的なケアについて

高齢化率の増加とともに、子どもの数が減少しているのが現状であります。子育てに対する不安、高齢期の医療や介護の不安、社会的なつながりに対する不安など、少子高齢化と人口減少社会におけるまちづくりの課題は多様化しています。

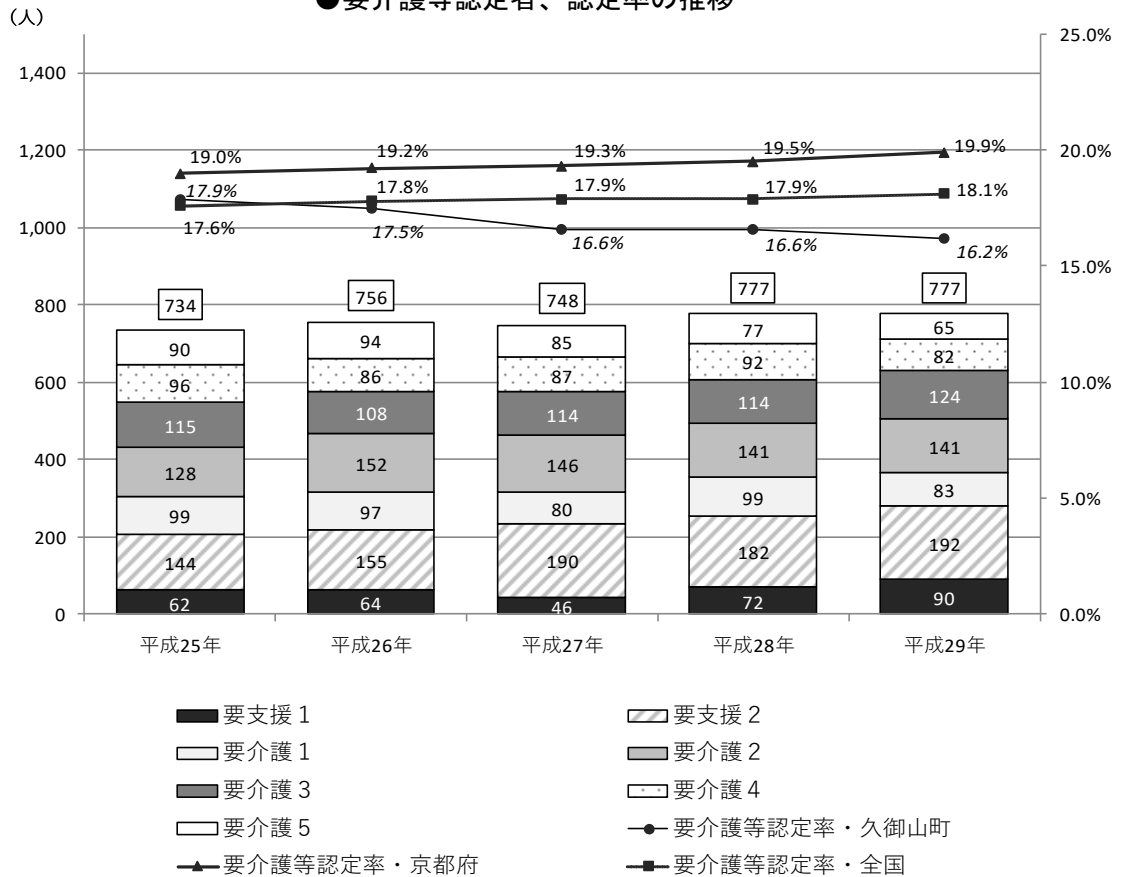
高齢者においては、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、医療、介護、予防、住まい、生活支援等のサービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を充実させる必要があります。

また、久御山町の年少人口（0歳から14歳）においては、長期的に減少傾向が続いており、少子化対策として、若い世代の子育てサポート支援が必要です。子どもが育つ環境の維持・発展に向け、保育・教育の質の充実を図り、家庭や子どもの状況に柔軟に対応するため、多様なニーズに応えられるよう情報提供や相談体制の整備を進めていく必要があります。

●久御山町の出生数の推移



●要介護等認定者、認定率の推移



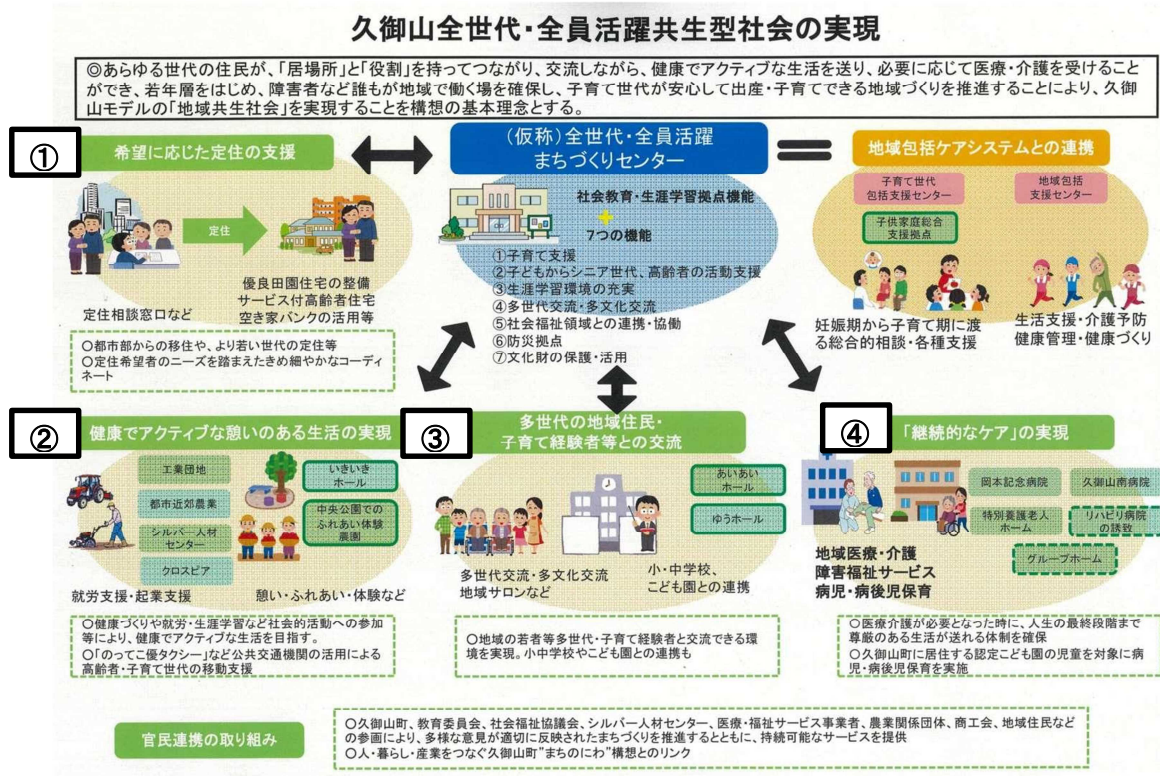
第3章 取組の内容

1 取組の内容

生涯活躍のまち構想の実現について、「住まい」・「ケア」・「活躍」を1つの核とし、これに「定住」の要素を加え、さらに、これを下支えする重要な要素である「コミュニティ」の形成を加えた5つの要素をコンセプトとし、具体的に詳細を明確化していきます。

久御山全世代・全員活躍共生型社会の実現に向けて、「①希望に応じた定住の支援」、「②健康でアクティブな憩いのある生活の実現」、「③多世代の地域住民・子育て経験者等との交流」、「④『継続的なケア』の実現」を達成するためには、さらに、生涯学習としての住民の学びを加え、それらを結ぶコンセプトの一つであるコミュニティを形成するための拠点的な役割を果たす場として整備検討委員会（仮）を設置し、住民の意見を諮る中で施設整備を検討していきます。

新たな拠点となるセンターを中心に、地域や子育て世代における包括ケアシステムとの連携を図りながら、全世代・全員活躍のまちづくりを進めます。



(1) 住まい

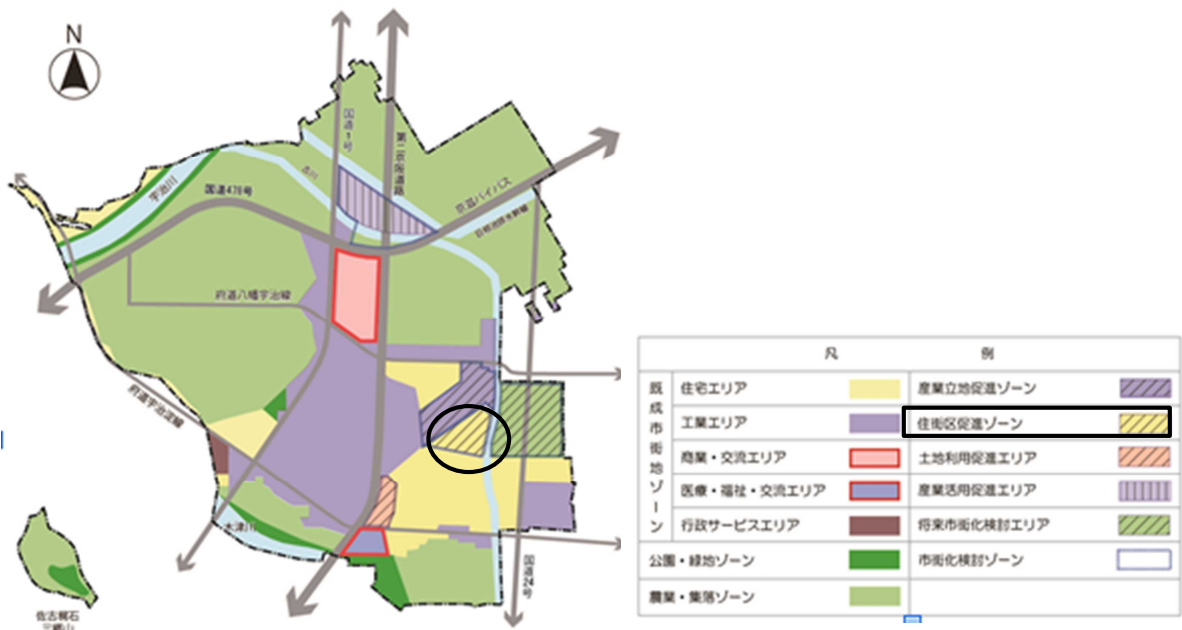
多くの企業が立地することによる職住近接が実現できる環境や優良農地をはじめとした緑豊かな環境などを活かし、定住人口の増加や地域コミュニティの維持・活性化、産業の更なる発展を目指し、多様な世代が魅力を感じる希望に応じた定住の支援として住まいの提供を進めます。

そのため、「職住近接」、「農業担い手」、「田園通勤」、「子育て充実」、「UJIターン」、「退職ライフ」、「自然遊住」などの多様なライフスタイルに対応する全世代型住居として、自然環境と調和したゆとりある住街区の形成を目指すとともに、空き家バンクによる空き家の利活用にも取り組みます。

また、鉄道駅へのアクセスや町内移動の利便性を向上する交通ネットワークの充実、豊かな緑や自然を感じられる公園等の環境整備など、定住基盤の充実にも併せて取り組み、住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりを進めます。

<重点的な取組概要>

- ① 「久御山町優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針」に沿って、第5次総合計画及び都市計画マスタープランに定める住街区促進ゾーンにおいてニーズ調査を行うとともに相談窓口を設置し、コーポラティブ方式（居住者の方の意見を取り入れた（協定に基づく）住街区づくり）による優良田園住宅の整備を進めます。（下図参照）

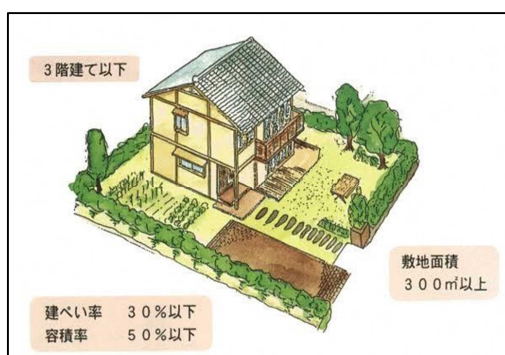


- ② 自然環境にやさしく、周辺の住環境や公共施設等と調和した多様な世代のライフスタイルに応える住街区の整備を進めます。

※優良田園住宅とは

都市近郊等の良好な自然的環境を形成している地域に所在する一戸建ての住宅

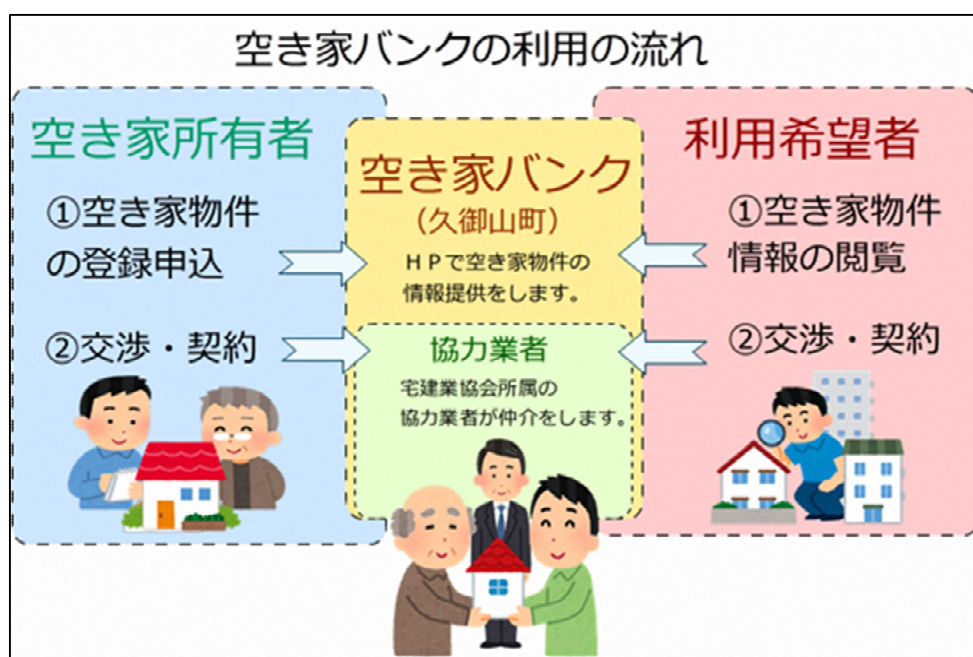
- ▶ 3階建て以下
- ▶ 建ぺい率 30%以下、容積率 50%以下
- ▶ 敷地面積 300 m²以上



【優良田園住宅イメージ(国交省 HP)】

【久御山町の田園風景】

- ③ 平成 29 年度に京都府宅地建物取引業協会と締結した「久御山町空き家バンク運営に関する協定」を活用し、サービス付き高齢者住宅など福祉的な活用を含めて積極的な空き家の利活用を進めます。

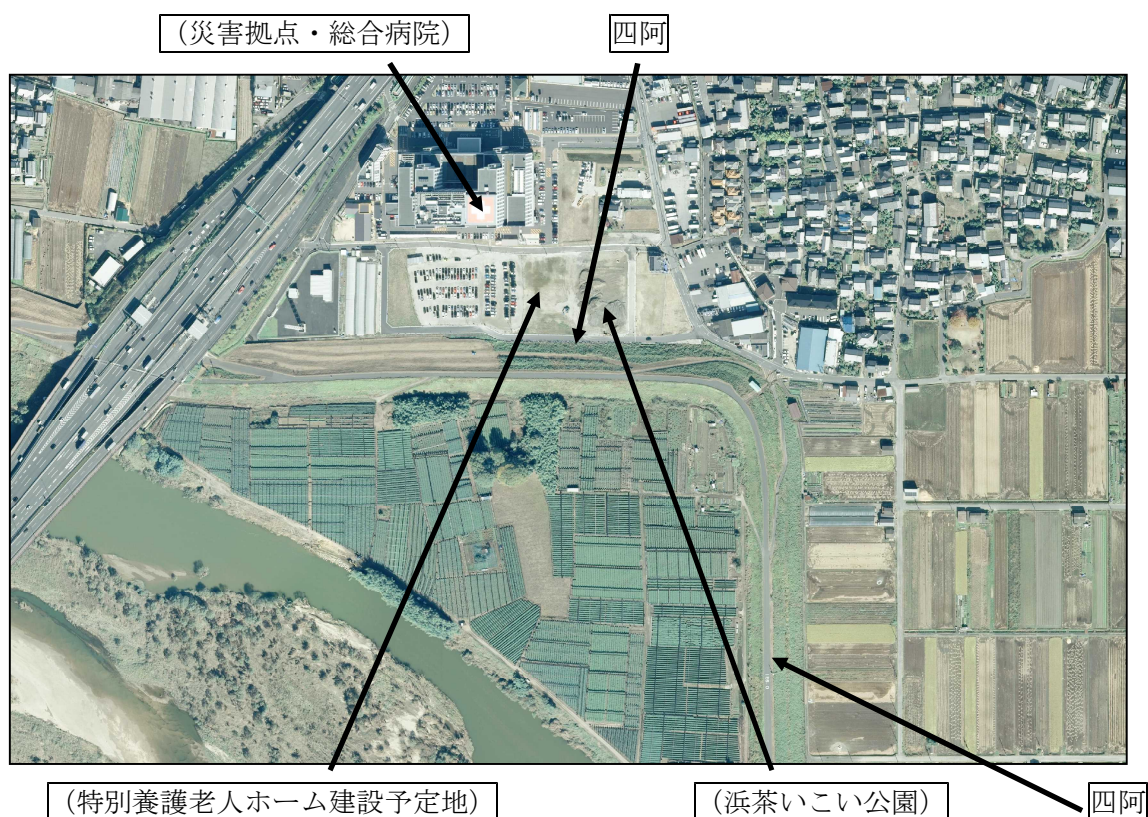


(2) ケア

医療福祉ゾーンに位置する地域医療支援病院に加えて、隣地に建設中の特別養護老人ホームにより、必要なケアステージに合わせて、これらを一貫してケアを受けることができるようにし、久御山町内の医療機関や介護福祉施設との連携・ネットワークにより「継続的なケア」の実現を図ります。

福祉行政の拠点エリアに位置する地域包括支援センターでは、介護予防ケアマネジメント事業など高齢者向けの機能を強化した上で、地域包括ケアシステムを推進します。さらには、ダブルケア（介護と子育ての相互ケア）や8050問題（引きこもりの子が高齢者に依存）など複数の問題を抱える相談者を一括して対応し、常設の窓口で相談しやすい環境を整備します。

また、発達に課題のある就学前の子どもに対して、整った環境で療育教室等が実施できるよう、教室専用の遊戯室・園庭・プレイルームを確保し、地域住民との交流も図れる環境を目指します。



【医療・福祉ゾーン】

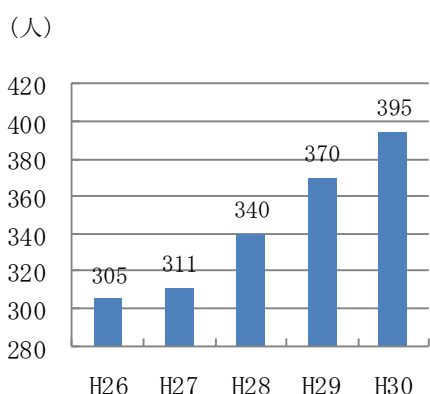
＜重点的な取組概要＞

- ① 医療福祉ゾーンに集積し、地域医療支援病院を運営する社会医療法人、特別養護老人ホームを開設予定の社会福祉法人と三者連携協定の締結に基づき、地域医療体制および全世代型地域包括ケアシステムの構築の推進を図ります。
- ② 本町の特長である平坦な地形を生かし、自転車利用と並行して、全世代が積極的に歩くことを意識し、健康増進、介護予防に自ら取り組むウォーカブル「歩くまちくみやま」を目指します。
- ③ 医療福祉ゾーンに位置する地域医療支援病院や隣地に建設される特別養護老人ホームに加え、リハビリテーション病院を誘致することにより、在宅・介護施設を実現し、単身世帯を含めてすべての人が必要なケアステージに合わせた一貫的なケアが受けられる体制を構築します。
- ④ 在宅医療が必要な人への対応（往診）や、住民向け医療講演会、医療・介護相談会の開催と高齢者の居場所づくり、福祉避難所としての利用や認知症カフェなど高齢者に優しい施策に取り組みます。
- ⑤ 発達に課題のある就学前の子どもが、安全で充実した療育を受けることができるよう、プレイルーム・運動室・園庭など設備の整った療育環境の確保を目指します。それらの施設を活用し、親子教室を充実させ、育児支援に努めます。
- ⑥ 発達支援や子育て支援を受ける親子が、当事者同士の交流ができ、子育て経験のある地域住民とふれあえる環境づくりを目指します。

(3) 活躍

子育て・福祉行政の拠点エリアには、シルバー人材センターがあり、町内に多くの事業所が集積している特長を生かして多くの仕事を受注しています。

高齢者が活躍し、就業を希望する高齢者に働く機会を提供するシルバー人材センターが、今後も会員数を伸ばし発展していくとともに、高齢者の世代を超えた交流を支援するための機会を創出していきます。



【シルバー人材センター会員数の推移】

若者がいきいきと働き活躍したくなるまちづくりを進めるため、「くみやま夢タワー137」をランドマークとして国内外に発信し、農業と工業の「ものづくりの二刀流くみやま」における久御山ブランドのイメージ戦略に活用するとともに、すべての住民のシビックプライドの醸成につなげていき、さらには、農業振興と調和した産業立地「みなくるタウン」の整備を進めます。

また、産業支援機関との連携を深め、人材の確保に向けた町内企業の情報発信への支援や、学生などの若い年齢層に対する企業を知る機会を創出し、地域の魅力を伝え「地域への就職＝就域」により、新しい共同体等とのマッチングの形を考えるとともに、潜在的な人材の確保及び後継者育成を支援します。

さらに、誰もが性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に対等に参画し、ともに責任を担うことができる社会を実現するため、子ども食堂をはじめ子どもの居場所の確保等、子育てしやすい地域づくり、安心して子育てできる雇用環境等の創出、子育てにやさしい風土づくりを行い、女性の職業生活における活躍を推進します。

こうした取組を通じて、高齢者・若者・障害者・女性など誰もが活躍する場を提供することにより、健康でアクティブな憩いのある生活の実現に

つなげます。

加えて、子どもたちの健やかな成長と教育環境を整えるため、町内3カ所の認定こども園の統合化を進め、小学校との連携を強化し、「小1プロブレム」等への課題の対応に努めるとともに、中学校教育まで一貫した「久御山学園」構想により、「くみやまっ子」を育てます。



【さやまこども園】

<重点的な取組概要>

- ① 就労人口が減少する中、高齢者の就労の場の選択肢の一つとして久御山町シルバー人材センターの運営を強化し、その活躍の場を子育てや高齢者支援の分野にも展開できるよう支援します。
- ② 0歳児から就学前の子どもたちとその保護者、妊産婦や地域の皆さんが『集い・遊び・交流できる場』としてのあいあいホールを充実します。
- ③ 妊娠期から子育て期にかけて、より身近な場所で相談でき、寄り添い型の支援を受けることができるよう、あいあいホールに「子育て世代包括支援センター」機能を持たせ、相談体制を強化します。



【あいあいホールお楽しみ会】

- ④ 京都府で制定された「きょうと育児の日」を推進するため、あいあいホールをはじめ、関係機関や各施設において、子育ての意義や家族の絆の重要性について理解を深める取組等を積極的に進めます。
- ⑤ 「就域」の取組によりハローワーク等と連携して、会社説明会や会社見学会等を実施し、若者をはじめ介護や福祉に関わる人材まで幅広く求職者が企業を知り就労に繋げるためのマッチング機会を創出します。
- ⑥ 本町のランドマークである「くみやま夢タワー137」をモチーフとしたロゴマークを商工会、JA、事業者、農業者のオール久御山体制で制作し、販売戦略として商品パッケージに活用する等、農業と工業の調和がとれたまち「京都・久御山町 ものづくりの二刀流くみやま」として、久御山町の産業のPRをします。
- ⑦ 若者をはじめとした多様な人材の活躍する「職住近接」の新市街地（みなくるタウン）整備を推進するため、まちづくり協議会の設置運営、アクセス道路の設計・整備等を進めます。

(4) 定住

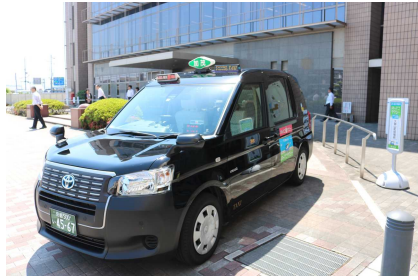
全世代・全員活躍のまちを実現するためには、「住まい」、「ケア」、「活躍」に加え、そうして集まり、活躍する人々が「定住」する取組が必要です。そのため、住民の日常生活を支える公共交通の充実や豊かな緑や自然を感じられる公園の環境整備など、定住基盤の整備を併せて行い、健康でアクティブな憩いのある生活の実現を支えます。

公共交通では、『誰もが自由に移動できる良好な公共交通』を実現するため、コンパクトタウンの特徴を生かし、住民が町内のどこにでも移動できるデマンド型乗合タクシーの「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」を運行しています。特に、「のってこ優タクシー」は、高齢・子育て・障害などにより路線バスへの乗車が困難な方を対象として運行しており、久御山町が住みやすい町であることを今後とも町内外に周知する必要があります。こうした久御山町独自の交通手段である「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」と路線バスの連携、EV自動車や自動運転技術などの新たな交通システムの検討、交通不便地域における公共交通社会実現の実施などにより、総合的な交通ネットワークを形成します。

また、公園を活用した環境整備では、「久御山中央公園」と「まちの駅クロスピアくみやま」を官民連携手法により『食』をテーマに有機的に結びつけ、緑豊かな憩いと交流、遊びの場を創出します。こうした取組により、住民はもとより、町外から町内事業所へ来られる従業員の方にも久御山町の魅力を知ってもらい、多様な住まいの環境整備の取組と併せて、久御山町への定住を促進します。

<重点的な取組概要>

- ① 「のってこタクシー」及び「のってこ優タクシー」の運行内容の改善や停留所の増設などの利便性向上や交通不便地域の解消に取り組みます。
- ② 路線バスのバス停環境の改善を行うとともに、全国的課題となっているバスの乗務員不足の解決に向け、事業者や近隣市町とともに取り組み、路線の維持を目指します。



【のってこ優タクシー (写真はUDタクシー車両)】



【のってこタクシー停留所マップ】

- ③ 官民連携により、調理・飲食のプラットフォームを創出し、久御山中央公園等を拠点にマルシェの開設やフードトラックによる移動販売を工業団地で展開します。また、食育にもつながる野菜やハーブなどを育てて食べるエディブルガーデンやカフェを久御山中央公園に開設するとともに、誰もが憩え、ゆったりとすごせる芝生公園や、子どもたちが自由に遊べるスペースや遊具のある公園を整備します。



【まちなにわ構想の拠点】

(5) コミュニティ

誰もが活躍する社会の実現のためには、年齢や障害の有無を問わず、「ごちゃまぜ」で誰もが交流できる地域共生型による「多世代交流の場」づくり、誰もが能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる「新しい働き方」の推進、地域の中でいつまでも活躍できる「健康推進を図る取組」の普及など、「居場所と役割を持つコミュニティ」づくりが重要です。

さらに、地域住民が学習活動を通じて絆を形成し、コミュニティへの参画や地域課題の解決を図っていくことの重要性が増しており、公民館等の社会教育施設が中心となり、現代的課題・地域課題の発見・解決に関係する領域を「つなぐ」役割を果たす必要があります。

このためには、従来の公民館活動の幅を広げ、新しい発想を取り入れ、誰もが活躍できる社会教育・福祉の拠点として、(仮称)全世代・全員活躍のまちづくりセンターの整備に取り組んでいくこととします。

<重点的な取組概要>

(仮称)全世代・全員活躍まちづくりセンターの整備

全世代・全員活躍の基盤となるまちづくりの観点から、従来の公民館の社会教育・生涯学習拠点の機能をアップし、多世代交流拠点施設として整備し、誰もが居場所と役割を持ち、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブ・憩いのある生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを実現します。

このため、センターの機能として、社会教育・生涯学習拠点機能に加えて、以下の7つの機能を持つ施設を官民連携の視点を取り入れて整備します。

① 子育て支援

子どもの遊びスペースを兼ね備えた相談室や妊産婦等を対象とした教室が実現できるフロアを整備し、妊娠期からの寄り添い型支援を充実させます。

また、子育てに関連する講座を通じて、未就園児の親、小・中学生の子を持つ親、16歳から成人になるまでの子を持つ親、子育てを終了した親が交流し合うことで、学ぶ・伝える・助け合う関係を作ります。

② 子どもからシニア世代、高齢者の活動支援

現老人福祉センターのサークル活動を高齢者だけの交流から多世代

の交流の場として拡大し、世代間交流を図ることができるよう工夫します。

また、文化・芸術、健康、スポーツ、介護予防の学習など、生涯現役の意識づけとともに、幅広い学習内容を継続して行えるような教育環境を整備します。

③ 生涯学習環境の充実

自身が学び、深め、他に伝えるという、個から集団へと学習の環がつながり、広がっていくような環境を整備し充実させます。

④ 多世代交流・多文化交流

「であい・ふれあい・まなびあう」拠点として、目的がなくても気軽に立ち寄れる空間を設定することにより、自然と顔見知りになり新しい交流が生まれるような場作りと、世代や文化を超えて交流ができるような機会を提供することにより、縦横のつながりができていくような場を提供します。

⑤ 社会福祉領域との連携・協働

心に不安を抱える人や発達に課題が見られる人たちに自由に表現してもらえる場（音楽室や小広場）や、療育環境の場、当人や家族が交流できる場を提供します。

⑥ 防災拠点

災害時の避難場所となる設備を備えるとともに、防災学習等に取り組む拠点として活用していきます。

⑦ 文化財の保護・活用

ふるさとの歴史を身近に感じ、守り育ててもらえるよう資料の保管や展示企画に加え、旧山田家住宅の活用と連携して郷土愛を育む学習を推進します。

2 事業の実施主体

久御山町及び官民連携の手法による民間事業者

3 構想の目標

目標 1

久御山町の定住者数

平成 30 年度 16,032 人 (平成 31 年 3 月末現在)

→ 令和 6 年度 16,000 人

目標 2

久御山町の出生数

平成 30 年度 104 人 → 令和 6 年度 120 人

目標 3

久御山町健康寿命

平成 27 年度 男 78.8 歳 女 83.3 歳

→ 令和 6 年度 男 81.6 歳 女 87.1 歳

4 計画期間、スケジュール

令和 2 年度から令和 6 年度

(参考)

○検討の経過

① 第 1 回プロジェクトチーム会議	令和元年 10 月 17 日
② 民生教育常任協議会	〃 11 月 8 日
③ 総務事業常任協議会	〃 11 月 11 日
④ 第 2 回プロジェクトチーム会議	〃 11 月 14 日
⑤ アドバイザリーボード (有識者会議)	〃 11 月 18 日
⑥ 第 3 回プロジェクトチーム会議	〃 12 月 4 日

○添付資料

- ・プロジェクトチーム設置要綱 (メンバー表)
- ・アドバイザリーボード設置要綱 (メンバー表)

■CCAC : Continuing care all generations community

(仮称) 全世代・全員活躍のまち構想庁内プロジェクト会議設置要綱

(設置)

第1条 久御山町における(仮称)全世代・全員活躍のまち構想を策定及び推進するため、全世代・全員活躍のまち構想庁内プロジェクト会議(以下「プロジェクト会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 プロジェクト会議は、(仮称)全世代・全員活躍のまち構想の策定及び推進に向けて検討を行う。

(組織)

第3条 プロジェクト会議は、チーム長、幹事及び幹事補佐をもって組織する。

2 チーム長、幹事及び幹事補佐は、それぞれ、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

3 任期は、(仮称)全世代・全員活躍のまち構想の策定及び推進までとする。

(チーム長等)

第4条 チーム長は、プロジェクト会議を総括する。

2 チーム長に事故があるときは、チーム長があらかじめ指名する幹事とその職務を代理する。

(会議)

第5条 プロジェクト会議は、チーム長が必要に応じて招集し、チーム長が議長となる。

(意見の聴取等)

第6条 チーム長は、会議において必要と認めるときは、幹事及び幹事補佐以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 会議の庶務は、総務部行財政課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、チーム長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表（第3条関係）

チーム長	副町長
幹事	総務部長、民生部長、事業建設部長、事業建設部担当部長、 教育次長
幹事補佐	住民福祉課長、子育て支援課長、都市整備課長、産業課長、 新市街地整備室長、社会教育課長

全世代・全員活躍のまち構想庁内プロジェクトチーム体制

(敬称略)

役	職 名	氏 名
チーム長	副 町 長	中 村 繁 男
幹事	総務部長	内 座 元 巳
	民生部長	高 田 博 和
	事業建設部長	岡 本 裕 史
	事業建設部担当部長	西 田 剛
	教育次長	田 井 稔
幹事補佐	住民福祉課長	森 山 公 雄
	子育て支援課長	和 田 敬 司
	都市整備課長	松 岡 治
	産業課長	武 田 隆 弘
	新市街地整備室長	吉 田 明 浩
	社会教育課長	西 野 石 一
事務局	行財政課長	佐 野 博 久

(仮称) 全世代・全員活躍のまち構想アドバイザーボード設置要綱

(設置)

第1条 久御山町における(仮称)全世代・全員活躍のまち構想の策定及び推進に関し、有識者と町関係職員(以下「関係職員」という。)の意見交換及び有識者からの助言により、効果的に事業を展開することを目的として、全世代・全員活躍のまち構想アドバイザーボード(以下「委員会」という。)を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、有識者及び関係職員をもって組織する。

(任期)

第3条 任期は、(仮称)全世代・全員活躍のまち構想の策定から事業展開が図られるまでの期間とする。

(会議)

第4条 委員会は、町長が招集する。

2 会議には、有識者及び関係職員が出席する。

3 町長は、有識者及び関係職員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、総務部行財政課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

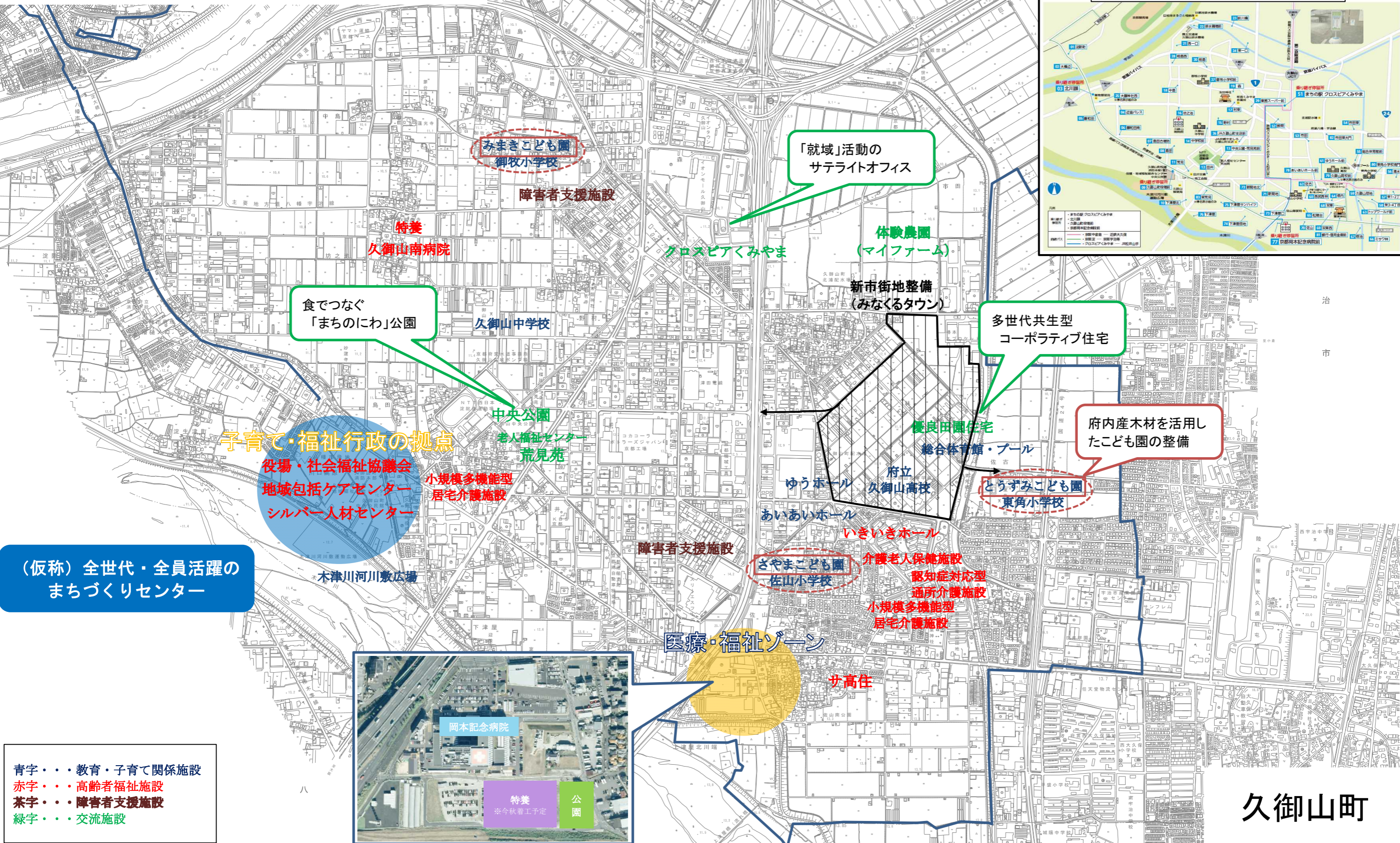
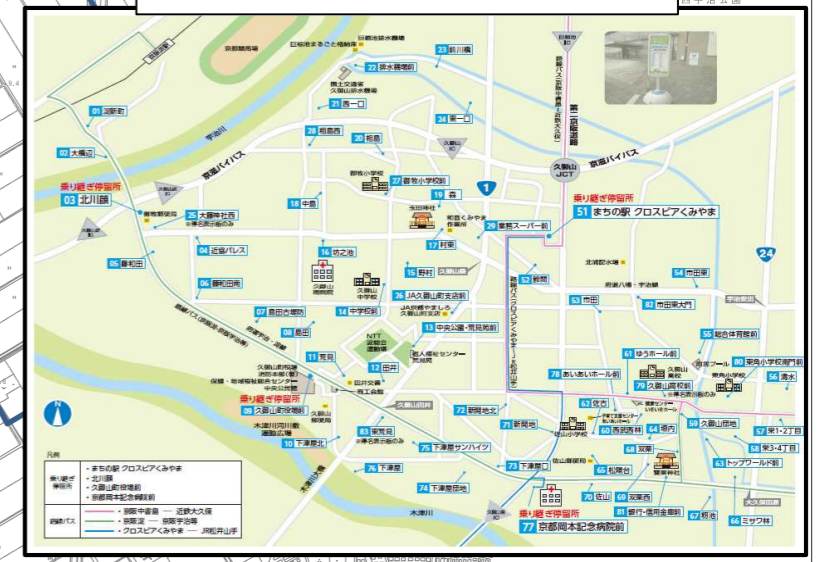
(仮称) 全世代・全員活躍のまち構想アドバイザーボード体制

(順不同)

	氏名 (敬称略)	
有識者	龍谷大学政策学部 教授	阿部 大輔
	京都府立大学公共政策学部 准教授	田所 祐史
	京都大学大学院工学研究科 准教授	山口 敬太
	社会福祉法人 久御山町社会福祉協議会 事務局長	石原 勝利
	公益財団法人 久御山町シルバー人材センター 事務局長	近藤 敏夫
	久御山町商工会 事務局長	谷口 修一
	株式会社京都銀行 久御山町支店 支店長	林 淳二
	社会医療法人岡本病院 (財団) 京都岡本記念病院 総務部長	杉本 欣弥
関係職員	副町長	中村 繁男
	総務部長	内座 元巳
	民生部長	高田 博和
	事業建設部長	岡本 裕史
	事業建設部担当部長	西田 剛
	教育次長	田井 稔
	社会教育課長	西野 石一
事務局	行財政課長	佐野 博久

全世代・全員活躍型 生涯活躍のまちづくり 久御山ICCAC

のってこ優タクシー
 障害者手帳保持者や妊産婦、高齢者など、路線バスの乗車が困難な方を対象としてデマンド乗合タクシーを運行することで移動困難者を支援



(仮称) 全世代・全員活躍のまちづくりセンター

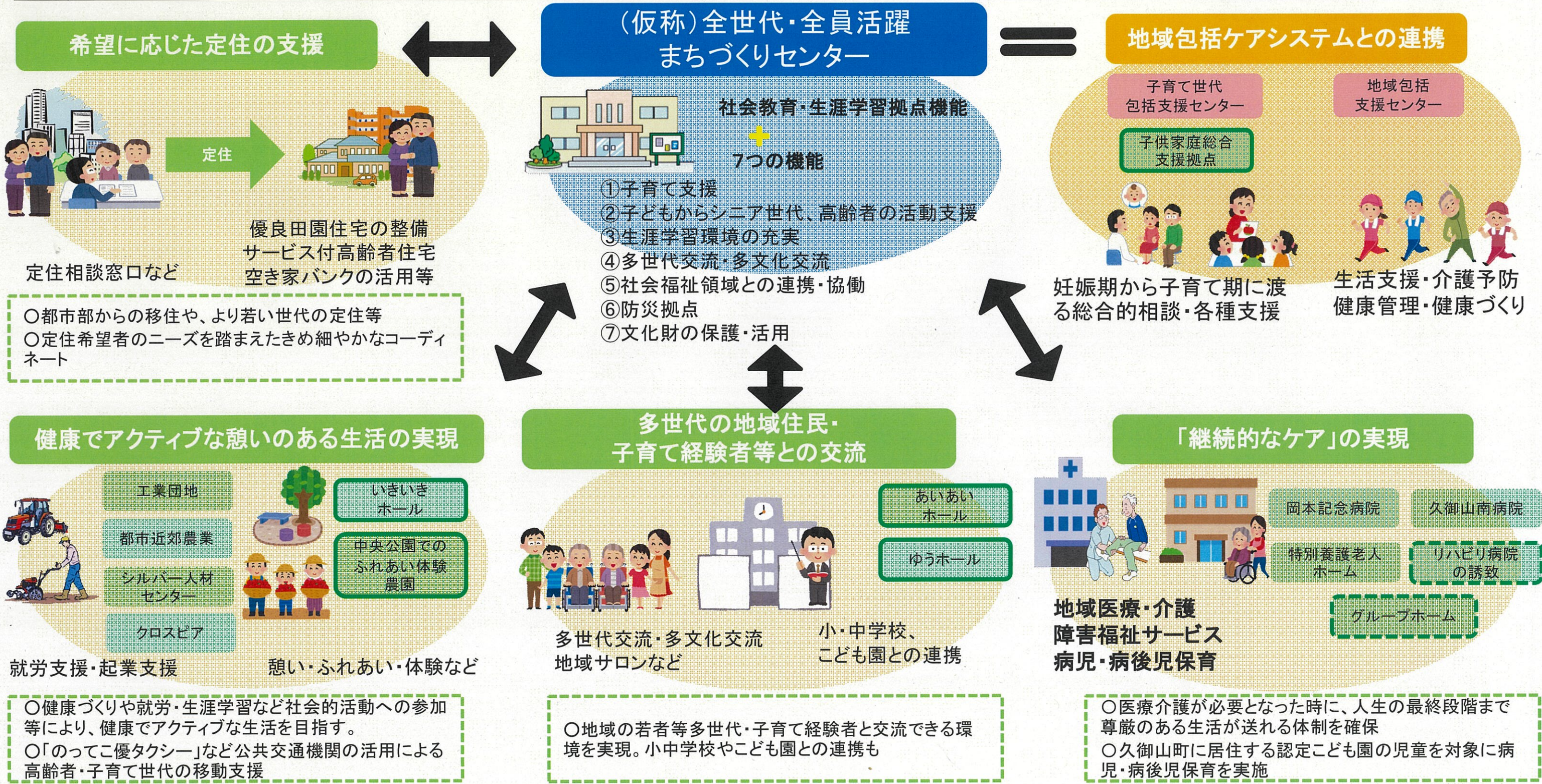
- 青字・・・教育・子育て関係施設
- 赤字・・・高齢者福祉施設
- 茶字・・・障害者支援施設
- 緑字・・・交流施設



久御山町

久御山全世代・全員活躍共生型社会の実現

◎あらゆる世代の住民が、「居場所」と「役割」を持ってつながり、交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができ、若年層をはじめ、障害者など誰もが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりを推進することにより、久御山モデルの「地域共生社会」を実現することを構想の基本理念とする。



官民連携の取り組み

○久御山町、教育委員会、社会福祉協議会、シルバー人材センター、医療・福祉サービス事業者、農業関係団体、商工会、地域住民などの参画により、多様な意見が適切に反映されたまちづくりを推進するとともに、持続可能なサービスを提供

○人・暮らし・産業をつなぐ久御山町”まちのにわ”構想とのリンク